

第 4 章 水 防 資 器 材 等

第 1 節 水防倉庫の資器材備蓄基準

水防管理団体は、重要水防区域周辺に水防倉庫を設置し、表―7 の基準により必要な資器材を備蓄するものとする。

表―7 水防管理団体の水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単 位	数 量	品名、規格		単 位	数 量
器 材	スコップ	丁	2 0	資 材	杭木（長 0.6～1 m、末口 5～9 cm）又は鉄筋杭（径 16mm以上）	本	3 0 0
	掛矢	丁	5		土のう袋	袋	5 0 0
	ペンチ	丁	5		ビニールシート	枚	6 0
	おの	丁	5		縄（110～140m/巻）	巻	2 0
	鋸	丁	5		鉄線（＃10）	kg	2 0
	鎌	丁	5		大型土のう袋	袋	5 0

（備考）

- 1 上記の他、水防工法上必要な資機、器材若干量も備蓄しておくこと。
- 2 低湿地帯で、土のう用土砂の採取不可能な地区については水防管理団体において適当に土砂を備蓄すること。
- 3 資器材の規格については、実情に応じて変更すること。
- 4 仮水防倉庫にも適用する。

第 2 節 水防倉庫の所在地及び備蓄資材

1 一ノ堰水防倉庫

会津若松市門田町大字一ノ堰字村東 442-1

（会津若松市）

品名、規格		単 位	数 量	品名、規格		単 位	数 量
資 器 材	ツルハシ	丁	2 0	資 器 材	土のう袋	袋	13,000
	唐くわ	丁	1 0		縄	巻	3 2
	ナタ	丁	6		ロープ	巻	8
	掛矢	丁	8		ビニールシート	枚	1 0 0
	とび口	丁	6		杭木（松）	本	2 0 0
	スコップ	丁	9 0		鉄線	kg	2 0 0
	おの	丁	9		投光機	台	2
	ハンマー	丁	1 1		一輪車	台	1
	ペンチ	丁	6		ハンドマイク	個	2
	鎌	丁	9		鋼杭	本	1 5 0
	鋸	丁	9		大型土のう袋	袋	5 0
	麻袋	枚	7 0 0		杭木（杉角）	本	3

2 東神指水防倉庫

会津若松市神指町大字北四合字宮ノ後 1527-1

(会津若松市)

品名、規格				品名、規格			
		単 位	数 量			単 位	数 量
資 器 材	ツルハシ	丁	1 0	資 器 材	麻袋	枚	5 0 0
	唐くわ	丁	8		土のう袋	袋	9,000
	ナタ	丁	9		縄	巻	2 8
	掛矢	丁	1 1		ロープ	巻	6
	とび口	丁	7		ビニールシート	枚	7 0
	スコップ	丁	3 8		杭木 (松)	本	8 2
	おの	丁	7		鉄線	kg	5 0
	ハンマー	丁	6		一輪車	台	1
	ペンチ	丁	5		鋼杭	本	1 5 1
	鎌	丁	8		大型土のう袋	袋	3 0
	鋸	丁	7				

3 北会津水防倉庫

会津若松市北会津町中荒井字馬場 31-1

(会津若松市)

品名、規格				品名、規格			
		単 位	数 量			単 位	数 量
資 器 材	ツルハシ	丁	1 1	資 器 材	鋸	丁	5
	唐くわ	丁	8		土のう袋	袋	2,500
	ナタ	丁	6		縄	巻	3 0
	掛矢	丁	7		ロープ	巻	1
	スコップ	丁	5 0		ビニールシート	枚	4 0
	おの	丁	7		杭木 (松)	本	1 0 0
	ハンマー	丁	1 0		鉄線	kg	2 0
	ペンチ	丁	6		鋼杭	本	4 0
	鎌	丁	8				